

松原市 公園施設長寿命化計画

令和6年2月

松原市 都市整備部 みち・みどり整備課

1. 都市公園整備状況

(令和6年2月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
37	13.45ha	1.15㎡

※松原市管理の都市公園のみを計上

2. 計画期間（西暦） [2024年度～2033年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
30	5											35

②選定理由

対象都市公園は、遊戯施設及び休養施設（四阿・パーゴラ等）が整備された近隣公園5公園、街区公園30公園とする

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
		23	187			

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
			210

②これまでの維持管理状況

日常点検については公園施設を職員担当者及びシルバー人材センター委託により目視点検・危険行為の注意喚起を一月に一度以上実施している。
その点検より随時、保守作業を職員担当者または業務発注で実施している。
また、シルバー人材センターによる清掃も行っている。
定期点検は遊戯施設を対象に、年1回行っている。

③選定理由

計画対象とした都市公園施設のうち設置から30年以上経過しているものが約半数あり、老朽化の進行が顕著であるため、前計画（H24年度策定）において予防保全型管理に類型された公園施設を計画の対象とした。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は令和5年9月から令和5年11月までの期間に実施した。
国土交通省の公園施設長寿命化計画策定指針、公園施設業協会の遊具の安全に関する規準に則り、健全度調査を実施した。
健全度調査は予防保全型管理の候補と松原市の意向による210施設を対象とした。
点検結果の概要

A判定：7施設（3.3%） B判定：175施設（83.4%）
C判定：28施設（13.3%） C判定使用不可・D判定：0施設（0.0%）

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5で示した健全度判定及び、「考慮すべき事項」から設定した緊急度判定に基づき、優先順位を設定した。

考慮すべき事項は、公園の規模、公園の利用度、地域ニーズの状況により設定した。

緊急度判定結果

A・低：7施設（3.3%） B・低：175施設（83.4%）
C・中：13施設（6.2%） C・高：15施設（7.1%）

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

●日常点検

- ・1月に1度以上実施
- ・職員、シルバー人材センターにより目視点検、危険行為の注意喚起、清掃を実施
- ・日常点検により、随時保守作業を職員担当者または業務発注で実施
- ・異常や著しい劣化が確認された場合等は利用禁止措置を取る

●定期点検

- ・遊具等(遊具施設A～C、複合遊具)は1年に1度健全度調査を実施
- ・一般施設のうち予防保全型管理施設は1年に1度健全度調査を実施
- ・その他の施設は、5年に1度健全度調査を実施
- ・施設の補修、更新の計画を目途に対策措置を行う
- ・異常や著しい劣化が確認された場合等は利用禁止措置を取る

●目標管理水準

- ・劣化・損傷状況を目視等で直接確認できる施設について、定期点検により把握した健全度に基づき、時間経過に伴う劣化・損傷を予測（劣化予測）した上で、施設の機能保全や安全性確保に支障となる劣化・損傷を未然に防止し、施設を延命化することを目的として補修・更新を行う。
- ・健全度B以上を維持するものとし、健全度Cに進行する前に対策を実施する。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

●基本方針

- ・健全度調査結果により緊急度を高いと設定した公園施設に対する長寿命化のための補修・更新計画と、現在健全である公園施設についても補修計画に取り組むことで公園施設の安全性の確保と機能保全及び維持管理予算の低減を図る。また遊戯施設に対しては消耗部材の定期的交換を含めた計画とする。
- ・その他の施設については、健全度と使用見込期間を考慮し、補修・更新計画を策定した上で、点検等により対策時期を随時検討し、機能維持と安全性を確認していく。

●補修・更新時期の設定

- ・健全度判定及び緊急度判定により、施設の更新・補修時期の検討を行った。
- ・設定した使用見込み期間（更新見込み年度までの期間）が、「既に経過している施設」、「計画期間内に到達する施設」及び「計画期間後に到達する施設」に分類し、施設の補修・更新時期を設定した。
- ・また、緊急度判定の際に使用した「指標考慮」の分類により、対策時期の優先順位を定めた。

●補修工法の例

- ・補修は、各部材に応じて以下のような工法にて実施する計画とした。

材	補修の例
鋼部材	<ul style="list-style-type: none"> ・腐食に至る前に防食機能が低下した時点で実施する、素地調整を伴う塗装 ・一般塗装から重防食塗装への変更 ・主要部材の交換
木材	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装及び防腐剤注入あるいは塗布による防食防止 ・合成木材への転換 ・高圧洗浄などによるカビの除去
コンクリート	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化の原因となる水分、塩分、炭酸ガスなどの浸透を防止するための表面被覆 ・コンクリートひび割れへの注入工
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・耐久性の高い材料への部材交換 など

●修繕工法の例

- ・一部の遊戯施設については「遊具の安全に関する基準 JPFA-SP-S:2014」により、消耗部材の推奨交換サイクルが定められているため、その中間年を計画サイクルとして設定し、修繕費として計上した（下表参照）。

遊具	消耗部材（部品）	推奨交換サイクル	計画サイクル
ぶらんこ	吊金具・チェーンなど・回転軸	3～5年	4年
スプリング遊具	スプリング	5～7年	6年
リンク遊具	機構部	5～7年	6年
ロープウェイ	ケーブル・滑車部・握り部	3～7年	5年

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期等

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	394,365千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	394,365千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	39,436千円

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

本長寿命化計画での単年度当りのライフサイクルコストの縮減額は、2,556千円/年となり、10年間では約25,560千円の縮減効果が得られる結果となった。

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔2028年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

- ・原則として、次回以降の健全度調査の結果が、長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行うものとする。
- ・初回の計画の見直しは、計画期間の終了前で実施するものとし、概ね5年後（2028年度）を目処に実施し、適宜計画の修正・補完等を行う。